

「黒人物語」を語る場を求めて —国立博物館の建設地をめぐる記憶のポリティクス—

落合明子

はじめに

史跡に作られる国立公園や歴史系博物館を取り上げて考察する研究が、アメリカ研究において興隆して久しい。そうした研究では、国立公園や歴史系博物館の建設、あるいはそれらの施設における展示や教育プログラムの企画・運営は、史料に依拠しつつも過去を(再)解釈する行為、即ち歴史的記憶の(再)構築であるとされる。具体的な研究事例を挙げると、歴史的な事件に関する博物館の展示や解説をめぐる、複数の記憶がせめぎ合い、その中から新たな記憶が構築される過程を追う研究や、構築された記憶の背後にある政治的な意図を分析する研究などが盛んに行われている¹。

そうした歴史的記憶の(再)構築を検討する際に忘れてならないのは、「場所(空間)」も大きな役割を果たしていることである。例えば、ある歴史的な人物についての記憶は、その人物に所縁のある場所と分かちがたく結びついた形で構築され、そうした場所に国立公園や記念碑が建設される。加えて、来訪者が建設地から受けた印象を基に、その人物について新たな記憶を作り出すこともある。つまり、場所には記憶を保存するだけでなく、記憶の(再)構築を促す機能があるのである。ケネス・E・フットらがこうした「記憶の装置」としての場所あるいは記憶の「場所化」という観点から、国立公園や記念碑などの建設地と記憶の(再)構築の関係を考察し、注目を浴びているのは周知の通りである²。

他方、歴史系博物館の建設地に注目した研究は稀で、歴史系博物館を扱った研究でも建設地が選ばれた背景が簡単に説明される程度である。その要因として、空き地が利用されるなど、建設地が物理的な事情から決まることもあるだろう。あるいは、国立公園や記念碑ほど、建設地と歴史的記憶の(再)構築との関係が、研究者の間で認識されていないからかもしれない³。しかしながら、建設地の確保は博物館の設立には不可欠で、博物館構想全体の中でも重要な位置を占める。従って、博物館の基本概念や展示内容と建設地との関係を、程度の差こそあれ、関係者は意識するはずである。事実、博物館の推進者が特定の場所を建設地として強く推すことがある。特に、黒人などのエスニック集団の歴史文化に特化した「エスニック博物館」の建設において、そうした動きが強いように思われる。

エスニック博物館は、白人主流派が中心となって構築してきた「公的」なアメリカ史の語り、即ち「アメリカ物語」に対抗する形で、様々なエスニック集団によって20世紀後半に各地に設立された。その多くは、コミュニティの中心部や彼らの歴史にとって意義深い場所に建てられた。換言すれば、「アメリカ

カ物語」が無視・軽視してきた歴史文化を掘り起こすための博物館の建設と、建設地にまつわる歴史的記憶を(再)構築する作業が並行して進められたのである⁴。しかしながら、建設地にまつわる記憶は、エスニック集団内でも複数存在したり、時と共に変化したりして、多様で流動的な場合が多い。さらに、建設地の選定には政治的・経済的・社会的な制約も伴う。つまり、博物館推進者にとって、ある場所を建設地として推進することは、その地にまつわる流動的で錯綜する記憶を束ね、博物館の建設地として「ふさわしい」記憶を(再)構築しつつ、様々な制約の中で実際に場所を確保することを意味する。そうであるならば、歴史系博物館の建設地の選定過程において、建設地をどのような記憶と結びつけて博物館構想を推進するか、という記憶をめぐるポリティクスが具体的な形を取って展開されるのではないだろうか。

こうした視点から、本論では国立アフリカ系アメリカ人歴史文化博物館(以下「国立黒人博物館」)⁵の建設地をめぐる議論に注目したい。同博物館は、連邦法によって首都ワシントンに設立される大規模なエスニック博物館としては、国立ホロコースト記念博物館(1993年開館)、国立アメリカ・インディアン博物館(2004年開館、以下「国立インディアン博物館」)に続く三番目の博物館である(2015年開館予定)。国立黒人博物館の設立法案は1988年9月に下院議会に初めて提出され、実に15年もの長い月日を経て、2003年12月に成立した。審議が長期化した主な原因は、博物館の設立に逆風となった政治的・経済的・社会的な情勢に加え、博物館の基本概念や運営方法などをめぐって、黒人を中心する博物館の推進者の足並みが乱れたことにあった。建設候補地が二転三転したことも審議を難航させた一因で、建設地をめぐる議論は、同博物館が象徴的に示すべき記憶についての議論と密接に関わりながら展開された⁶。

先行研究に関して述べると、国立黒人博物館を扱った論文は多少あるものの、フェイス・ラフィンズの研究をはじめ、それらは概説の域を超えていない。他方、奥田暁代は、国立黒人博物館法の成立を、奴隷制度に対する補償を求めた黒人による運動がアメリカ世論から一定の理解を引き出した事例として紹介している。これらに対して、筆者は別稿において同法の成立過程を時代の文脈に位置づけ、審議の長期化と最終的な成立の要因を明らかにしたが、建設地に焦点を当てたものではなかった⁷。以上を踏まえ、本論では国立黒人博物館の建設地がどのような歴史的記憶と共に推進され、新たな記憶が構築される中で建設地が正式に決定したのかを、主に黒人の博物館推進者の議論に注目して明らかにしたい。第一節では、国立黒人博物館法が初提出されてから建設地が正式決定するまでの歩みを概観する。第二節では、建設候補地をめぐる議論において、博物館の推進者がどのような歴史的記憶を駆使し、自らが推す候補地を国立博物館に「ふさわしい」場として提示したのか、即ちどのような記憶のポリティクスを状況変化に対応しつつ展開したのかを、推進者が論拠とした三点—1)真の「分離すれども平等」、2)過去の差別に対する補償、3)「黒人物語」と「アメリカ物語」が重なり合う場—を軸に分析する。第三節では最終的に建設地となった場所にどのような記憶が刻み込まれたのかを明らかにし、最後に建設地をめぐる記憶のポリティクスについて若干の考察を試みたい。

第一節 建設地が決定するまでの国立黒人博物館構想の歩み

1960年代後半以降、黒人の歴史文化に特化した博物館が、市民権運動とブラック・ナショナリズムを経験した黒人たちの手で、アメリカ各地に次々と建設された。1978年には、約100館の黒人博物館が結集してアフリカ系アメリカ人博物館協会(AAMA)を立ち上げるまでに至った。とはいえ、1980年代に入っても大多数の黒人博物館の運営基盤は脆弱で、経済的に不安定であった。他方、従来からあった主流博物館の運営の主導権は依然として白人が握り、黒人をはじめとするマイノリティ関連の展示・教育プログラムやマイノリティ博物館員の雇用は、あまり改善されていなかった。「ナショナル・モール」(以下「モール」と呼ばれる首都ワシントンの中心部に建つスミソニアン協会傘下の博物館も、その例外ではなかった⁸。

国家レベルの黒人博物館を求める声は1960年代以降散発的に黒人から上がってはいたが、法案が連邦議会に提出されたことはなく、AAMAは各地の脆弱な黒人博物館の支援を優先していた。こうした状況を憂慮した黒人実業家トーマス・マックと黒人下院議員ジョン・ルイス(民主党、ジョージア州選出)が、黒人議員連盟の後押しを受けつつ、首都に国立黒人博物館を建設する構想を打ち出した。1988年にルイスは初めて国立黒人博物館法案を提出し、その後2003年に成立するまで同法案を提出し続けることになる⁹。

1989年には白人上院議員のポール・サイモン(民主党、イリノイ州選出)がルイスに賛同し、黒人議員不在の上院に国立黒人博物館法案を提出した。同年には国立インディアン博物館法が成立したことから、国立黒人博物館法も速やかに成立するものと、推進者は楽観していた。事実、1989年から93年にかけて、公聴会が上下両院で合わせて5回も開催され、様々な黒人団体や博物館関係者が証言に立ち、博物館構想の具体化が進んだ。スミソニアン協会も、マイノリティ問題に積極的に取り組む姿勢を示し始めた。ルイスやサイモンは世界的な名声を誇る同協会と歩調を合わせる事が得策と判断し、同協会傘下型の博物館として国立黒人博物館を推進するようになる¹⁰。

しかしながら審議が進むと、「我々黒人のための博物館」という願いの強かった一部の黒人推進者と他の推進者間で意見の違いが表面化した。例えば、マックや黒人下院議員のガス・サヴェッジ(民主党、イリノイ州選出)は、展示や雇用で人種差別的な方針を長年採ってきたスミソニアン協会への不信感を払拭できず、同協会理事会が国立黒人博物館の運営権を握ることに反対した。AAMAは、国立黒人博物館への資金・展示物・人材の一極集中を恐れ、各地の黒人博物館への経済支援策を法案に盛り込むことを要求した¹¹。後述するように、建設地も争点となった。その結果、博物館推進者の足並みは乱れた。さらに1992年には連邦財政赤字がピークに達し、経済的な理由から博物館の新設に反対する声も大きくなった。多文化主義論争も「文化戦争」と呼ばれる程に激化し、保守派(多文化主義反対派)が博物館の建設反対に回り、ルイスらは賛同者を拡大できなかった。結局、国立黒人博物館法案は第102議会では92年10月に上院を、第103議会では93年6月に下院を通過したが不成立に終わった。90年代後半は、緊縮財政型の「小さな政府」を目指し、マイノリティ政策にも消極的であった共和党が上下両院で与党

の座を占めた結果、法案は下院では委員会付託に留まり、上院では提出すらされない状態が続いた¹²。

ところが、21世紀に入ると事態は急展開した。ロバート・ウィルキンズという若い黒人弁護士が、個人的な理由から、首都に黒人博物館の設立を求めて奔走した黒人の足跡を独自に調査し始めた。そして、1915年に南北戦争終結50周年を記念する大行進のために首都に集った元黒人兵士らが、自分たちの榮譽を称える記念碑の建立を連邦議会に求めている事実を突き止めた。元兵士らの要求が博物館設立運動へと発展し、29年には黒人記念館の設立法が成立していた。しかし、大恐慌のあおりを受けて博物館の設立計画は立ち消えとなり、時間の経過と共にこの事実は黒人の間でも忘れ去られてしまったのだという。その後、ウィルキンズはルイス陣営に加わり、国立黒人博物館法案と深く関わるようになる。ルイスらはウィルキンズが「再発見」したエピソードを効果的に利用し、黒人にとって国立博物館は80年余り前からの「見果てぬ夢」であると、その歴史の重みを強調した¹³。

ウィルキンズと時をほぼ同じくして、共和党のJ・C・ワッツ下院議員（オクラホマ州選出）とサミュエル・ブラウンバック上院議員（カンザス州選出）がルイスに協力し始めた。ワッツは当時、ただ一人の黒人の共和党連邦議員であった。彼はマイノリティ政策に保守的な姿勢を採っていたが、彼なりに黒人の地位向上に関心を寄せ、民主党支持者の多い黒人有権者に歩み寄る糸口を模索していた。白人のブラウンバックは、所属していたキリスト教右派系団体の教えに従い、人種間の和解を具体的な形で実践しようとしていた。両者はそれぞれの思惑から、国立黒人博物館法案を支持するようになったのである¹⁴。

人種と党派を超えた連携が進むにつれ、推進者が国立黒人博物館法案を推すスタイルも変化した。ルイスとブラウンバックが2001年5月に上下両院に提出した法案の文面からも、その変化を読み取ることができる。「我々黒人のための博物館」として推進された1990年代とは対照的に、法案では博物館が「人種の和解」や「癒し」をもたらすことが強調された。即ち、奴隷制下で苦しんだ黒人や彼らの子孫の「強靱さ」は、「勇気、献身、忍耐」の模範であり、人々は黒人史を学ぶことを通じて全てのアメリカ人の足跡を敬うようになり、国が負った人種主義の傷は癒されるというのである。1915年のエピソードも効果的に挿入され、「人種の和解」という夢に黒人の「見果てぬ夢」が重ね合わされ、「人種が和解する場」としての国立黒人博物館という記憶が新たに構築された¹⁵。

このような博物館構想を、下院共和党議員連盟会長であったワッツがジョージ・W・ブッシュ大統領に持ちかけると、上下両院で与野党の議席数が接近していたことと黒人からの支持率の低さを懸念していた大統領は支持を表明した。その結果、2001年12月には国立黒人博物館のための建設計画大統領諮問委員会（以下「大統領諮問委員会」）が設置され、黒人知識人や黒人博物館関係者を中心に23名が委員に任命された¹⁶。

情勢が急展開した背景には、社会経済的な変化もあった。連邦財政は1990年代末からの好況によって黒字に転じ、経済的な理由から国立黒人博物館の建設に反対する声は弱まった。また、2001年9月に勃発したアメリカ同時多発テロ事件（以下「9・11事件」）も、博物館推進者にとっては追い風となった。事件後、アメリカ国内で愛国主義が高揚し、黒人をアメリカの自由を守ってきた「愛国者」と称え、そ

うした黒人の足跡に焦点を当てた国立博物館の建設を支持する土壌が作られたからである¹⁷。さらに、各地の黒人博物館は着実に発展を続け、スミソニアン協会も黒人の博物館関係者と協議を重ねていたことから、黒人の一部にあった同協会への不信感も弱まっていた。このように連邦議会外でも法案支持の輪が広がる中で、大統領諮問委員会は2003年4月と9月に報告書『好機の到来』と『建設候補地最終報告書』を提出した。同年末、それらを基にルイスが作成した国立黒人博物館法案が連邦議会を通過し、成立に至ったのである¹⁸。

同法には四つの建設候補地が挙げられていたが、スミソニアン協会理事会は、2006年1月にワシントン記念塔横の区画を建設地に決定した。2009年4月には、建物のデザインも選ばれた。現在は、環境アセスメントなどを経て、2012年の着工、2015年の完成を目指し、準備が進んでいる¹⁹。次節では、「はじめに」に挙げた三つの論拠を軸に、黒人を中心とした博物館推進者が状況変化に対応しながら建設地の選定をめぐる展開した記憶のポリティクスを見ていきたい。

第二節 「黒人物語」を語るにふさわしい場とは

1) 真の「分離すれども平等」

1988年に提出された最初の国立黒人博物館法案には、博物館の建設地は国立公園局が管理するモールや首都ワシントンの公有地の中から選定する、としか書かれていなかった。しかし、同法案の提出当初から、黒人推進者からは博物館がモールに建設されることを当然視する発言が相次いだ。他方、スミソニアン協会は同法案に触発され、黒人関連の展示強化に乗り出したものの、当初は博物館の新設を必ずしも支持していた訳ではなかった。例えば、1989年9月に下院運営委員会小委員会が開催した公聴会において、ロバート・アダムズ協会会長は国立アメリカ歴史博物館に別館を設け、そこを黒人関係の展示スペースに充てる案（以下「別館案」）を披露した²⁰。

この別館案に対して、スミソニアン協会に協調的であったルイスを含め、黒人推進者のほぼ全員が猛反対し、独立した博物館の建設を主張した（以下「独立館案」）。彼らが反対した最大の理由は、本館の「付属」に過ぎず、運営に関して裁量権もない別館が、黒人を「二級市民」扱いし、白人への「従属」を強いた人種差別の歴史を想起させたからである。ルイスが「我々[黒人]の物語」を自ら語ることの重要性を強調し、マックが国立黒人博物館に課された最大の使命は、黒人に自らの「遺産と[困難を]生き抜いた奇跡」を教えることであると発言しているように、彼らは建設される博物館では黒人の主体性が尊重されるべきであると考えていた。さらに、スペースの面からも、豊かな黒人の歴史文化を展示するには別館では不十分であるとし、別館案に異議を唱えた²¹。

この頃『ワシントン・ポスト』紙に、市民権運動時代に「分離すれども平等」原則に基づいた人種分離制度を打ち破り、アメリカ社会への統合を目指した黒人が、なぜ再び分離を望むのか、と独立館案に反対する白人編集委員の記事が掲載された。これに応戦した黒人下院議員ウィリアム・クレイ（民主党、ミズーリ州選出）は、統合の名の下で黒人主体の活動が骨抜きにされてきたことを指摘し、白人中心主

義でない歴史文化の振興の重要性を訴えた。両者の言い分をめぐって、紙上では賛否両論が交わされた。よって、独立館案を当時の一般世論は必ずしも支持していなかったことが推察できる。しかし、スミソニアン協会は、黒人推進者の猛反対に逢ったことと、独自に設置した調査検討委員会も独立館案を支持したことから、1991年5月には独立博物館の建設に方針を固めた²²。

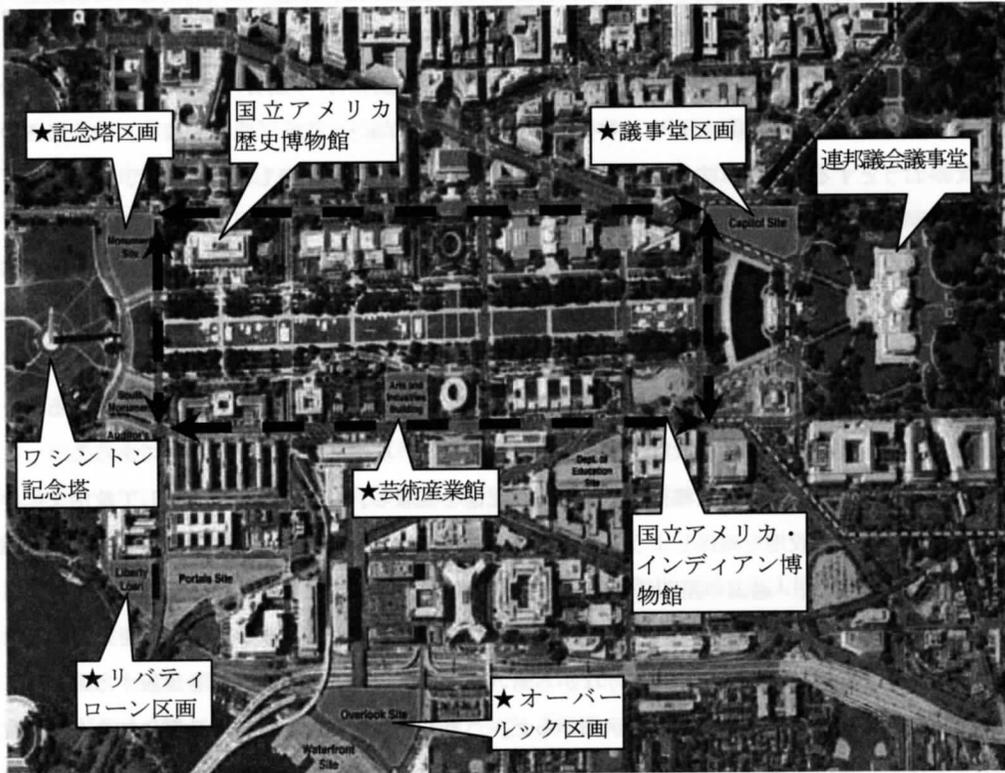
独立型の形態に加え、国立黒人博物館をモールに建設することを黒人推進者は主張して譲らなかつた。その理由の一つは、年間何百万人もが訪れるモールから外れた場所に博物館を建てた場合に懸念された集客力の低下であった。しかし何よりも彼らがモールに固執したのは、「二級市民」の烙印を押され、「裏口」の利用を強いられながらも人種差別と闘ってきた黒人にふさわしい場所は、合衆国の「表玄関」であるモールしかない、という強い思いがあったからである。全国有数の黒人関連資料を所蔵するシオンバーグ・センターのハワード・ドッドソンも、1989年9月の公聴会において、黒人がアメリカ史に占める位置（中心性）を象徴的に示すために、国立黒人博物館はモールに建設すべきであるとした²³。

以上、黒人を中心とした国立黒人博物館の推進者は、真の「分離すれども平等」を象徴的に示すために、独立型の博物館をモールに建設することを主張した。しかしながら、実際に建設地を確保することは容易ではなかつた。スミソニアン協会の博物館群が立ち並ぶ「モール中心部」に位置し、建物の建築が可能であった最後の区画には、国立インディアン博物館の建設が既に決定していた（写真1を参照）。モール中心部を取り巻く連邦議会議事堂からリンカン記念堂に至る地域（一般に「モール」と考えられている区域）には、緑地があった。ただしその殆どを、首都計画委員会(NCPC)などが1986年記念建造物法に基づいて景観保護区域に指定し、建造物の建築を制限していた。よって、博物館をモール内に建設するには、例外的に建築許可を受けるか、景観保護区域自体の変更を求めるか、あるいは既にモールにある建物を再利用するしかなかつた²⁴。物理的な課題に加え、1990年代半ばには連邦財政が悪化し、「文化戦争」の影響も受けた。次項では、こうした状況下で博物館の推進者がどのように持論の正当化を試みたのかを見ていく。

2) 過去の差別への補償

黒人を中心とした国立黒人博物館の推進者が人種平等の象徴として、モールでの建設を強く主張した背景には、黒人はインディアンと共に長年にわたり多大な差別を被ってきた「二大マイノリティ集団」であるという歴史的記憶があつた。例えば、1992年4月に下院運営委員会小委員会が開催した公聴会において、黒人大衆誌『エボニー』の常務取締役レローン・ベネットは、建国期から計り知れない貢献をしてきた黒人に対して、合衆国は莫大な「負債」を負っているとした。当時、黒人下院議員のジョン・コンヤーズ（民主党、ミシガン州選出）が、奴隷制の現在への影響を検討する委員会の設置を求める法案の提出を開始するなど、黒人の間で過去の差別に対する賠償を求める機運が高まっていた。黒人史を専門とし、主要な歴史学会の会長を歴任した白人のルイス・ハーランも、奴隷として新大陸に連行された祖先を持つ黒人は他のエスニック集団とは異なるとして、例外的な措置を講じて国立黒人博物館を

写真1：モール中心部と国立黒人博物館の建設候補地
中央の点線で囲まれた長方形の区域が「モール中心部」、★印がある区画が議論が上がった建設候補地（*The Time Has Come*, 93を基に作成）



モール内に建設することを89年9月の公聴会で支持した²⁵。

こうした議論とは別に、財政赤字も国立黒人博物館の建設地の選定に影響を及ぼした。スミソニアン協会は運営費の多くを連邦予算に依存していたが、財政赤字のあおりを受けて予算が大幅に削減された。その結果、展示企画の縮小に加え、人件費などの削減も迫られた。そこで1991年夏、同協会は、莫大な費用のかかる博物館の新設に議会と世論双方の理解を得るのは難しいと判断し、協会所有の芸術産業館を改修して国立黒人博物館とする案を打ち出した（以下「芸術産業館案」）。同館はモール中心部に位置していたことから、モールでの建設を譲らない黒人推進者の要求にも適うはずであった²⁶。

しかしながら、芸術産業館案は結果的に審議の長期化を招くことになる。1881年に建てられた同館はヴィクトリア様式の美しい建物であったが老朽化が激しく、建物面積も建設予定の国立インディアン博物館の半分程度しかなかった。また、芸術産業館は歴史的な文化財としての認定を受けていたために改修には多くの制約があり、大幅なデザインの変更や増築は禁止されていた。そのため、NCPCの委員でさえ、個人的な見解としながらも、新築の建物の方が国立黒人博物館には好ましいだろうと発言する程であった²⁷。

別館案には一丸となって反対した黒人推進者であったが、芸術産業館案をめぐるには意見が分裂した。法案提出者のルイスは、一刻も早い法案の可決とモールという場所の確保を最優先に考えて、スミソニアン協会の提案を受け入れ、法案もそのように修正した。AAMAは、各地の黒人博物館への助成金制度を法案に盛り込もうと画策していたこともあり、暫定的措置として芸術産業館案に一定の理解を示した。他方、国立黒人博物館構想の生みの親であるマックや、人種差別糾弾の論客であり、1992年9月に公聴会を開催した下院公共事業運輸委員会小委員会の委員長のサヴェッジは、「威厳もなく」狭くて古い建物をあてがおうとするスミソニアン協会は人種差別的であると、強く反発した。彼らは、国立インディアン博物館が新築で建物面積も広いことを引き合いに出し、芸術産業館案の「不当性」を訴えた。サヴェッジの強引な議事進行と工作が奏功した結果、上述の小委員会で芸術産業館案を白紙に戻した再修正法案が通過し、公共事業運輸委員会もそれを了承した。結局、この再修正法案は時間切れで本会議の議事日程に載ることなく廃案となった。たとえ本会議で審議されていたとしても、同法案が可決された可能性は低い。なぜならば、1994年と95年に芸術産業館案に戻した法案ですら、財政削減を求める声と黒人に対する特別措置や多文化主義政策を批判する声に押され、廃案となっているからである²⁸。

国立黒人博物館の推進者は、人種差別の否定的な記憶を克服し、人種平等の象徴として政治文化の中核にあるモール内に建設地を確保しようとした。景観保護区域という物理的な制約に対しては、人種差別の歴史を逆に利用し、「過去の差別に対する補償」として、例外的な措置を求めた。国立インディアン博物館にも言及し、「二大マイノリティ集団」に対する公平性という観点からも持論を正当化しようとした。つまり、全国規模の博物館を掲げながらも「我々黒人のための」博物館を建設するという、アイデンティティ・ポリティクス的な側面が強かった。こうした主張や論法は、財政難に加え、多文化主義論争が激化し、アフーマティブ・アクション政策を「逆差別」と捉える世論が高まっていた当時であって、幅広い賛同を得ることができなかった。さらに、難局をいかに切り抜けるかをめぐって推進者の足並みも乱れ、国立黒人博物館法案は不成立に終わったのである。

3) 「黒人物語」と「アメリカ物語」が重なり合う場

第一節で見たように、2000年代に入ると国立黒人博物館は黒人の「見果てぬ夢」を実現し、「人種が和解する場」として推進されるようになった。大統領諮問委員会が2003年4月に提出した『好機の到来』も、そうした考えを基調として書かれている。なお、同委員会に課された任務は、国立黒人博物館の設立の是非を問うことではなく、設立を前提として運営形態や、展示品の収集、募金運動などについて具体的な提言をすることであった。中でも建設地の選定は重要任務の一つで、芸術産業館案の見直しと他の候補地の検討が同委員会には課されていた。その作業を実際に行ったのは建設地検討部会で、ウィルキンズがその部会長を務めた。大統領諮問委員会にはルイスなど国立黒人博物館法案を推進する議員4人も、議決権は持たなかったものの参加した²⁹。よって、同委員会での検討作業は議会での工作と歩調を合わせながら進められたと言ってよいだろう。

『好機の到来』には、芸術産業館に加え三区画が候補地として挙げられた。うちモール内にあったのは、芸術産業館と連邦議会議事堂横の区画（以下「議事堂区画」）、そしてワシントン記念塔横の区画（以下「記念塔区画」）で、リバティローン区画はモールからやや外れた場所にあった（写真1を参照）。同報告書は、これらの候補地に関して、立地条件や区画に合わせた建物のデザイン、建設費用、実施可能な展示などを項目別に分析している。そうした分析を踏まえつつも、大統領諮問委員会は、モール内の区画を優先して考慮すべきであるとの結論を下した。モール内の区画を望む声が黒人の間で非常に強いことが、七都市で開催したタウンミーティングや黒人博物館関係者を対象としたアンケート調査で再確認されたからである。こうした黒人の意向を無視すれば、募金だけでなく来館者数も劇的に減るだろうと、同委員会は判断したという³⁰。

では、モール内に位置した三候補地のうち、どの区画が第一候補になったのだろうか。まず、大統領諮問委員会は芸術産業館に低い評価を下した。専門家による調査の結果、同館の改修には建物を新築するよりも費用がかかることが判明した上に、黒人の歴史文化を反映した展示が難しかったからである。他方、同委員会は議事堂区画と記念塔区画を高く評価し、最終的に前者を第一候補地に挙げた。選考のポイントとして、議事堂区画が1915年の記念大行進の際に元黒人兵士らの集合場所であった点が強調された³¹。

議事堂区画はモール中心部に隣接した緑地であったが、1990年代の国立黒人博物館法案の審議や公聴会において建設候補地として言及されることはなかった。その理由として、同区画が連邦議会の管轄下であり、議会と直接関係のない建造物は原則として建てられず、建てる場合には議会の承認が必要であったことが考えられる。そうした制約にも拘わらず、『好機の到来』には、1915年の記念大行進や1929年成立の黒人記念館設立法など、ウィルキンズが「再発見」したエピソードが詳細に掲載されている。ルイスら他の博物館推進者も、同区画を強く支持した。換言すれば、「国立黒人博物館構想発祥の地」という新たな歴史的記憶を構築しながら、彼らは同区画を推奨したことになる。加えて、建国期に議事堂が建てられた際には多くの黒人奴隷が携わったことや、1915年の記念大行進に参加した元黒人兵士は国家存亡をかけて南北戦争で戦ったことなど、同区画は国立黒人博物館構想以外の黒人史との結びつきも強いことが指摘された³²。つまり、「黒人物語」と「アメリカ物語」が重なり合う場という点からも、推進者は国立黒人博物館に最適な場所であると訴えたのである。

21世紀に入り国立黒人博物館構想を取り巻く状況が変化すると、博物館の推進者は議事堂区画にまつわる記憶—「黒人物語」と「アメリカ物語」が重なり合う「国立黒人博物館構想発祥の地」としての記憶—を前景化させた。その際、黒人の「見果てぬ夢」や「人種の和解」という未来志向的な側面を強調することで、推進者は人種や党派を超えた賛同を得ようとした。とはいえ、1990年代に強調された人種差別の否定的な記憶が建設地をめぐる議論から消えた訳ではなく、むしろそのトーンが弱められる形で新しく創造された記憶と組み合わせられたと言える。それは、次節で取り上げる建設地が正式に決まるまでの経緯からも明らかである。

第三節 建設地の決定と新たな記憶の構築

大統領諮問委員会が『好機の到来』を発表した2003年4月の時点では、国立黒人博物館法の成立は、もはや時間の問題のように思われた。しかしながら、博物館が現実に建てられる可能性が高まるにつれ、以下に挙げるような理由から、議事堂区画に反対する声が議会内外で大きくなった。そこで、ルイスとブラウンバックは、5月末に提出した法案において議事堂区画を第一候補地とはせず、異例ではあったが四候補地を併記し、最終判断をスミソニアン協会理事会に委ねた。上院は、建設地問題を先送りにした同法案を6月末に発声投票で可決した。一方下院では運営委員会が7月に公聴会を開催し、国立黒人博物館に理想的にも物理的にもふさわしい建設地を探るために意見を聴取した³³。

公聴会では、大統領諮問委員会委員長のロバート・R・ライト、同委員会の建設地検討部会部会長のウィルキンズ、そしてルイスなどの法案推進議員が、「国立黒人博物館構想発祥の地」である議事堂区画こそ「人種の和解」を掲げる博物館にふさわしいと発言した³⁴。それに対して他の出席者からは、セキュリティ、区画の管轄、モールの景観保護などの観点から疑義が差し挟まれた。当時は9・11事件の発生直後ということもあり、アメリカ世論はセキュリティ問題に非常に敏感であった。そのため、連邦議会議事堂のすぐ横に建物を建てれば、テロリストはそこから容易に議事堂を攻撃できるとの懸念が高まった。区画の管轄に関しては、議事堂区画の管轄権をスミソニアン協会に移譲するには更なる立法手続きが必要な上に、実際に同区画が移譲されれば議会は非常時に迅速な対応を取れなくなるという、セキュリティと連動した問題があることも指摘された。ルイスらはこうした懸念は過剰反応であると一蹴したが、警察関係者の中には、議会開会中や要人の来訪時には安全確保のために博物館は閉館を迫られる可能性もあると発言する者もいた³⁵。

NCPC は、美術委員会（CFA）などの関係機関と共に、モールでの建造物の建築制限を強化した記念建造物・博物館基本計画を2001年に発表していた（以下「2001年基本計画」）。従って、議事堂区画や記念塔区画での博物館の新設に難色を示していたが、公聴会には召喚されなかった³⁶。公聴会では、ジョン・マイカ議員（共和党、フロリダ州選出）が、黒人を特別視すると他のエスニック集団に対する公平性が損なわれるとの立場から、国立黒人博物館をモール内に建設することに反対した。市民団体「モールを守る全国連合」も、1986年記念建造物法と2001年基本計画を根拠に、モール内での建設に反対した。ただし、同連合は黒人会員を公聴会に出席させ、多文化主義の是非とは無関係に、景観保護のためにモールでの建設に反対していることを強調し、マイカとは一線を画した。そして代替案として、モールから外れたオーバールック区画を提案した。他方、ウィルキンズは、現在の首都開発計画の骨子である「マクミラン計画」（1901年策定）では議事堂区画と記念塔区画は共に建造物の建築予定地とされているばかりか、1986年記念建造物法と2001年基本計画は博物館に対して法的拘束力を厳密には持たないと反論した³⁷。

全体的に、公聴会では議事堂区画の推進者の情熱的な発言が目立ったが、議論は平行線を辿り、法案も下院運営委員会を通過できないまま議会は夏の休会に入った。大統領諮問委員会は、『建設地最終報

告書』を公表した2003年9月の時点でも、議事堂区画を推す姿勢を変えなかった。しかしながら、国立黒人博物館の設立自体に対する理解は深まっていたとはいえ、セキュリティの不安が解消されない限り、議会から承認を得るのは難しいとの憶測が推進者の間でも流れた。第108議会での決着を悲願としていたルイスらは大きな政治判断を迫られ、結局議事堂区画を建設候補地からはずし、その代替にオーバーラック区画を加え、四つの建設候補地を併記した修正法案を11月に提出した³⁸。つまり、彼らは、「国立黒人博物館構想発祥の地」であり「黒人物語」と「アメリカ物語」が不可分であることを示す絶好の地である議事堂区画に固執して法案可決の機会を逃すよりも、他のモール内にある候補地に望みを託すことで、妥協を図ったのである。

この方針転換によって、博物館の推進者が「国立黒人博物館構想発祥の地」として議事堂区画に言及することはなくなったが、同博物館の設立が1915年の記念大行進以来の黒人の「見果てぬ夢」であること、「黒人物語」は「アメリカ物語」の重要な一部であること、そして「黒人物語」に特化した博物館は「人種が和解する場」となることを強調する点は変わらなかった。修正法案は提出後わずか数日で両院を通過し、翌月の12月にブッシュ大統領の署名をもって成立した³⁹。

国立黒人博物館法が成立すると、推進者は以前から主張の論拠としてきた黒人史にまつわる記憶を巧みに織り交ぜながら、記念塔区画を推すようになった。とはいえ、彼らが建設地と結びつけて具体的に語る「黒人物語」は微妙に変化した。例えば、記念塔区画が国立アメリカ歴史博物館とワシントン記念塔に隣接している距離的な近さは、「黒人物語」が「アメリカ物語」から切り離せないことや、アメリカの民主主義に対する黒人の貢献の大きさを表しているとした。ワシントン記念塔からリンカン記念堂へと広がるスペースが、1963年のワシントン大行進や95年の100万人大行進など、人種に囚われない真の平等を求めて黒人たちが幾度となく行進した場所として、語られることも多くなった。つまり、「平等を求めた行進の伝統」という記憶を新たに構築しつつ、推進者は記念塔区画を推すようになったのである。このように新たな動きが活発化する中で、任命されたばかりの国立黒人博物館の評議員だけでなく、ブッシュ大統領も同区画支持の立場を表明した⁴⁰。

他方、NCPCとCFA、そしてモールを守る全国連合は記念塔区画に反対し続けた。彼らは、2003年10月にモールでの建造物の新築を凍結する法が成立したことを盾に、国立黒人博物館推進者による景観保護区域の解釈に異義を唱え、同博物館のために例外措置が採られることに反対した。さらに、スミソニアン協会から調査を委託された専門家からは、ワシントン記念塔と調和する建物を設計する困難さや地質上の問題が指摘された⁴¹。以上のような景観保護重視や建築上の問題を訴える声が上がっていたにも拘わらず、2006年1月にスミソニアン協会理事会は記念塔区画を建設地とする決定を下した。理事会での議論は、採決が全員一致でなかったこと以外は明らかにされていないが、ある協会関係者は、記念塔区画の「けがれのなさや美しさ」に加え、「象徴的な場所であること」が選考の要因であったことを明かした。黒人推進者の強い主張、大統領の後押し、そして記念塔区画に刻み込まれた人種の平等や和解を想起させる記憶が、理事会の採決に影響を及ぼしたであろうことは想像に難くない⁴²。

結びにかえて

1980年代末の初提出以来、長期間に及んだ国立黒人博物館法案の審議において、建設地をめぐる議論は大きな位置を占め、博物館の全体的な構想と密接に関わりながら展開された。建設候補地を推すにあたって、黒人を中心とした博物館推進者が拠り所としたのは、黒人史に関連した歴史的記憶であった。とはいえ、状況の変化と共に、推進者が推す候補地や彼らが候補地と結びつけて語る記憶は変化していった。

1990年代前半、博物館推進者は「我々黒人のための博物館」の建設を目指した。特に建設地には人種差別という否定的な記憶を克服し、真の「分離すれども平等」を象徴する場所として、モール内の区画を要求した。景観保護区域などの物理的な制約に対しては、黒人とインディアンは歴史的に多大な差別を被ってきた「二大マイノリティ集団」であると主張し、特別な措置を求めた。しかし、財政難や「文化戦争」の中でこうした主張や論法は賛同を得られず、推進者の足並みも乱れて設立法案は成立に至らなかった。

21世紀に入り国立黒人博物館が「人種が和解する場」として人種や党派を超えた支持を集め始めると、推進者は「国立黒人博物館構想発祥の地」であり、「黒人物語」と「アメリカ物語」が重なり合う場として議事堂区画を推した。しかしながら、懸案となっていた景観保護区域の問題や新たに浮上したセキュリティ問題などから、議事堂区画に反対する声も大きくなった。結局、推進者が議事堂区画を断念し、妥協案を提示したことによって2003年末に国立黒人博物館法は成立した。その後、推進者は記念塔区画を建設地として推すようになった。黒人による「平等を求めた行進の伝統」という記憶を新たに構築しつつ、同区画がいかに建設地にふさわしいかを訴えた。

国立黒人博物館の推進者は建設地をめぐる議論を有利に展開しようと、記憶の構築を繰り返した。そのようにして（再）構築された記憶に触発され、議論は建設地の選定を超えて博物館構想全体を左右する程に活発化した。状況の変化や建設候補地の変更に伴い捨象されたり、トーンが弱められた記憶もあったが、新しい記憶が古い記憶と重ね合わされた。記念塔区画に刻み込まれた記憶は、長年にわたる国立博物館設立運動の集大成と言えるような、人種の平等や和解を想起させる記憶であった。以上から、博物館推進者は「記憶の装置」として建設地が持つ力を駆使したと言えるだろう。

反対や疑問の声が上がりながらも、スミソニアン協会理事会が最終的に記念塔区画を建設地に選んだ背後では、博物館推進者側のこうした記憶のポリティクスが作用していたのである。中でも記念塔区画の選定に大きく寄与したと思われるのは、人種差別に起因する否定的な記憶を、1990年代のように黒人の権利拡張を正当化するような形ではなく、より建設的な形で、推進者が同区画と結びつけた点だろう。つまり、同区画を確保するという具体的な行為によって、人種差別を克服し、和解へと続く道を歩むことができる、人種や党派を超えて人々に希望を抱かせるような記憶を、推進者は同区画に刻み込んだのである。このような記憶のポリティクスを理解すれば、建設地が記念塔区画に決定したことを知らされた際に、ルイスは以下の言葉を単に感極まって述べたのではないことが見えてくる。「アメリカの表

玄関、即ち我々の民主主義の表玄関」であるモールに博物館を建設すれば、「黒人史はアメリカ史であり、皆が共有すべきものであるという事実をありありと伝えるでしょう」⁴³。

国立黒人博物館法は、政治を中心とした様々な要因が絡み合う中で成立し、建設地も決定したのであって、建設地をめぐる記憶のポリティクスは飽くまでもそうした諸要因の一つに過ぎない。とはいえ、記憶の（再）構築のダイナミズムを見落としてきた従来の研究に対して、本研究で扱った事例は、歴史系博物館の建設地が建築に必要な物理的空間を提供する以上のものであることを示している。今後、国立黒人博物館の建物が完成し、具体的な展示内容も決定すれば、それらを踏まえて新たな記憶が建設地に刻み込まれ、記憶の（再）構築が繰り返されると思われるが、その行方に関しては別稿に譲りたい。

*本稿は、日本学術振興会の科学研究費補助金を得て2009～11年度に行っている「アメリカ合衆国の歴史系博物館における奴隷制の記憶の構築に関する研究」（基盤研究（C）、課題番号21510252）の成果の一部である。

¹ 例えば、国立インディアン博物館、コロニアル・ウィリアムズバーグについての研究を参照。Amy Lonetree and Amanda J. Cobb, eds., *The National Museum of the American Indian: Critical Conversations* (Lincoln: University of Nebraska Press, 2008); Richard Handler and Eric Gable, *The New History in an Old Museum: Creating the Past at Colonial Williamsburg* (Durham, NC: Duke University Press, 1998).

² ケネス・E・フット、和田光弘その他訳『記念碑の語るアメリカー暴力と追悼の風景』名古屋大学出版会、2002年。フットの他にも特に場所に注目した研究は多数あるが、例えば以下を参照。Edward T. Linenthal, *Sacred Ground: Americans and Their Battlefields* (Urbana: University of Illinois Press, 1991); Paul A. Shackel, *Myth, Memory, and the Making of the American Landscape* (Gainesville: University Press of Florida, 2001).

³ 歴史系博物館研究の例として以下を参照。Warren Leon and Roy Rosenzweig, eds., *History Museums in the United States: A Critical Assessment* (Urbana: University of Illinois Press, 1989); Gaynor Kavanagh, ed., *Making Histories in Museums* (London: Leicester University Press, 1996).

⁴ エスニック博物館は黒人に特化したものは「コミュニティ博物館」、インディアンに特化したものは「部族博物館」と呼ばれる場合も多い。特に黒人博物館の発展については以下を参照。James O. Horton and Spencer R. Crew, “Afro-American Museums: Toward a Policy of Inclusion,” in Leon and Rosenzweig, 215-36.

⁵ 最終的に「国立アフリカ系アメリカ人歴史文化博物館(National Museum of African American History and Culture)」として建設されることになった博物館は、15年に及ぶ審議の間に名称が幾度か変更されたが、本論では博物館は「国立黒人博物館」と、それを設立するために連邦議会に提出された法案は「国立黒人博物館法案」と統一して記す。

⁶ Fath D. Ruffins, “Culture Wars Won and Lost, Pt. II: The National African-American Museum Project,” *Radical History Review* 70 (1998): 78-101; 拙論「人種の『牙城』から『和解の場』へ—国立アフリカ系アメリカ人歴史文化博物館の設立」、関西アメリカ史研究会編『現代アメリカと世界—アメリカ史のフロンティア2』(昭和堂、2010年出版予定)。ホロコースト博物館は連邦法により設立され、連邦予算から助成を受けているが、スミソニアン協会傘下の博物館ではない。

⁷ Ruffins; 奥田暁代「奴隷制度補償運動—謝罪、賠償、記憶」、近藤光雄その他『記憶を紡ぐアメリカ—分裂の危機を超えて』(慶應義塾大学出版会、2005年)、45-86; 拙論「人種の『牙城』から『和解の場』へ」。

⁸ Horton and Crew, 215-17, 219-24. なお、AAMA (African American Museum Association)は1997年に名称をAAAM (Association of African American Museums)に変更したが、本論では「AAMA」と統一して記す。

⁹ *Senate Report*, no. 306, 102nd Cong. 2nd sess., June 30, 1992, 5 (hereafter as “*Senate Report*, no. 306”); Ruffins, 80-82. 各法案の文言や提案者(共同提案者)、審議日程、議員の経歴などは、次のサイトを参照した。GOVTrack.us, <http://www.govtrack.us/> (accessed September 15, 2009); THOMAS, <http://thomas.loc.gov/> (accessed September 15, 2009). 黒人議員連盟(Congressional Black Caucus)は1971年に結成された超党派の

黒人連邦議員集団で、過去15年の加盟議員数は40人前後で推移している。

¹⁰ Congress, House, Committee on House Administration, Subcommittee on Libraries and Memorials, *Hearing on the Smithsonian Institution, HR 1246...*, 102nd Cong., 2nd sess., April 8, 1992, 7-9, 18-19 (hereafter as “102nd Hearing in April”); Congress, House, Committee on Public Works and Transportation, Subcommittee on Public Buildings and Grounds, *H.R. 5831..., H.R. 1246...: Hearing before the Subcommittee...*, 102st Cong., 2nd sess., September 15, 1992, 71-73 (hereafter as “102nd Hearing in September”); Kim Masters, “Smithsonian Backs African American Museum,” *Washington Post* (hereafter as “WP”), May 7, 1991.

¹¹ *102nd Hearing in September, 25-76; House Report*, no. 1009, pt. 1, 102nd Cong., 2nd sess., October 4, 1992, 1-11 (hereafter as “House Report, no. 1009, pt. 1”).

¹² *Congressional Record* (hereafter as “CR”) 138, October 3, 1992, S16487-93; CR 139, June 28, 1993, H4166-70; *Senate Report*, no. 284, 103rd Cong., 2nd sess., June 16, 1994; Jacqueline Trescott, “Black Museum Loses Again,” *WP*, October 1, 1994; Charles Bermphohl, “A Dream Deferred,” *Washington City Paper*, April 21-27, 1995; Raul Dennis, “Establishing an African American Museum,” *Focus*, June 1998, 5-6. 引退を表明していたサイモンと、ルイスと対立を深めたマックは、1994年をもって法案推進活動から撤退した。

¹³ Bryan Taylor, “Preserving His Heritage,” *Echoes: Rose-Hulman News*, Spring 2004, 20-22; Robert Wilkins, “How Much Longer Must We Wait?” *WP*, August 5, 2001; Wilkins, “A Museum Much Delayed,” *WP*, March 23, 2003.

¹⁴ Lynette Clemetson, “Long Quest, Unlikely Allies,” *New York Times* (hereafter as “NYT”), June 29, 2003.

¹⁵ 「人種の和解」や「癒し」というキーワードが第107議会以降に頻出する例として、以下を参照。CR 147, December 11, 2001, H9172-73; Congress, House, Committee on House Administration, *H.R. 2205, Legislation to Establish within the Smithsonian Institution a National Museum of African-American History and Culture...*, 108th Cong., 1st Sess., July 9, 2003, 5, 8, 10, 28 (hereafter as “108th Hearing”).

¹⁶ CR 147, December 11, 2001, H9170-73; National Museum of African American History and Culture Plan for Action Presidential Commission, *The Time Has Come: Report to the President and to the Congress* (Washington D.C.: GPO, 2003), 6 (hereafter as “*The Time Has Come*”).

¹⁷ 例えば、第108議会提出の国立黒人博物館法案には、当初予算1700万ドルが計上されていたが、共和党からも反対意見は殆ど出なかった。9・11事件のアメリカ社会への影響については、以下を参照。武田康裕「アメリカ・ナショナリズムと9・11の衝撃—国民統合と対外態度の変容」、大津留(北川)智恵子、大芝亮編著『アメリカのナショナリズムと市民像—グローバル時代の視点から』(ミネルヴァ書房、2003年)、49-84。

¹⁸ *The Time Has Come*; National Museum of African American History and Culture Plan for Action Presidential Commission, *Final Site Report* (Washington D.C.: GPO, 2003) (hereafter as “*Final Site Report*”); CR 149, November 18 and 20, 2003, H11487-93, S15303-6; Clemetson, “Bush Authorizes a Black History Museum,” *NYT*, December 17, 2003. ルイスらが2003年5月に提出した法案では、『好機の到来』の提言よりもスミソニアン協会理事会の権限が強化されていたが、全体的には提言を踏襲したものであった。

¹⁹ Trescott, “Mall Site is Chosen for Black History Museum,” *WP*, January 31, 2006; Nicolai Ouroussoff, “Tracing the Threads that Join America and Africa,” *NYT*, May 4, 2009. 環境アセスメントは、以下のサイト掲載の『環境影響報告(Environment Impact Statement)]を参照。NMAAHC EIS Project, <http://www.louisberger-nmaaheis.com/> (accessed September 15, 2009).

²⁰ Congress, House, Committee on House Administration, Subcommittee on Libraries and Memorials, *Establishment of an African-American Heritage Memorial Museum...*, 101st Cong., 1st sess., September 21, 1989, 17, 28, 30, 34 (hereafter as “101st Hearing”).

²¹ *Ibid.*, 20, 21, 25, 31, 42, 50, 144.

²² Ken Ringle, “A Separate Museum for Blacks? No,” *WP*, October 24, 1989; “Black History on the Mall,” *WP*, October 26, 1989; William Clay, “A Black History Museum? Yes,” *WP*, November 4, 1989; Masters, “Smithsonian Backs African American Museum.” 「分離すれども平等」原則は、公共機関での人種分離に抗議した黒人に対し、人種ごとに「同等」の施設を提供すれば人種分離は合憲であるとした、1896年の連邦最高裁判決によって打ち立てられた。現実には「劣等」とされた黒人に白人と同等の施設が提供されることはなかった。

²³ *101st Hearing*, 42, 45, 155, 167.

²⁴ NCPC (National Capital Planning Commission)によれば、モールは連邦議会議事堂とワシントン記念塔の間の長方形の区画のことであるが、本論ではその区画を「モール中心部」と呼び、「モール」は一般にモールと考えられている広域を指す。1986年記念建造物法(Commemorative Works Act)は、厳密には記念

建造物の建築を規制する法で、博物館はその対象外であった。しかし、同法に基づいて景観保護区域を策定した NCPC などは、博物館も規制対象となると解釈していた。101st Hearing, 35-36, 38-40; *Final Site Report*, 45.

²⁵ 101st Hearing, 41-43, 149, 152, 173; 102nd Hearing in April, 13, 15. 奴隷制に対する補償を求める運動に関しては、前掲の奥田論文を参照のこと。

²⁶ Masters, “Smithsonian Told to Plan for Deep Cuts,” *WP*, August 3, 1990; 102nd Hearing in September, 27-28, 71.

²⁷ 102nd Hearing in September, 56-57.

²⁸ *Ibid.*, 30-32, 42, 53, 60, 64; *House Report*, no. 1009, pt. 1, 3-4, 7-8; *Senate Report*, no. 284, 103rd Cong., 2nd sess., June 16, 1994, 5-8, 10, 13; *CR* 141, August 9, 1995, S12003-6.

²⁹ *The Time Has Come*, 5-6; *CR* 147, December 11, 2001, H9170-71.

³⁰ *The Time Has Come*, 1-2, 102-3.

³¹ *Ibid.*, 84-86.

³² *Ibid.*, 28-29, 86.

³³ *CR* 149, June 23, 2003, S8378-80; 108th Hearing, 1-2; Benjamin Forgey, “A Giant Step That Could Trample Mall,” *WP*, July 12, 2003; Bree Hocking, “Building Controversy: Should the African-American Museum be Built on Capitol Grounds?” *Roll Call*, September 8, 2003.

³⁴ 108th Hearing, 4-17, 26-34, 49-52.

³⁵ *Ibid.*, 14, 22-23, 44, 60, 63-64, 72-76.

³⁶ 2001 年基本計画(Memorials and Museum’s Master Plan)は、NCPC や CFA (Commission of Fine Arts) など、ワシントンの公有地や連邦建造物を管轄する連邦機関が、景観保護区域の体系化を目指して策定した。詳細は計画の全文を掲載した以下のサイトを参照。http://www.ncpc.gov/April2009/Main(T2)/Planning(Tr2)/2MPlan.html (accessed September 15, 2009).

³⁷ 108th Hearing, 3, 40-43, 46-48, 53, 57-59. 2001 年基本計画は連邦議会の承認を得ていなかったため、ウィルキンズの言うように、法的拘束力を持たなかった。モールを守る全国連合(National Coalition to Save Our Mall)は、第二次世界大戦記念碑がモールに建設されることに反対した人々によって、2000 年に結成された。これまでの活動を概観する限り、景観保護を名目としてマイノリティ集団など特定の集団の活動を阻止することを目的としているようには思われぬが、この点に関しては今後検討を進めたい。以下に同連合の公式サイトを挙げる。http://www.savethemall.org/ (accessed September 15, 2009).

³⁸ *CR* 149, November 20, 2003, E2361; *Final Site Report*, 7-10, 73-76; Hocking.

³⁹ Trescott, “African American Museum Bill Clears Senate,” *WP*, November 21, 2003; Clemetson, “Bush Authorizes a Black History Museum.” なお、最終法案は、下院では圧倒的多数の賛成で（賛成 409 票、反対 9 票、非投票 16 票）、上院では発声投票で可決された。

⁴⁰ Marcus Franklin, “Museum Caps Life Devoted to Rights,” *St. Petersburg Times*, April 4, 2004; Trescott, “Grounds for Serious Reflection,” *WP*, January 30, 2006; Trescott, “Bush Backs Mall Site for African American Museum,” *WP*, February 9, 2005.

⁴¹ Andrew Ferguson, “The Mess on the Mall,” *The Weekly Standard*, August 15-22, 2005; Petula Dvorak, “African American Museum Poses a Sitting Dilemma,” *WP*, November 17, 2005; Trescott, “Study Weighs Four Sites for Museum,” *WP*, December 6, 2006. 建造物の新築の凍結を謳ったのは、記念建造物に関する 2003 年改正法(Commemorative Works Clarification and Revision Act of 2003)であったが、この法律の施行後にモール内での建造物の新築に全く許可が下りなくなった訳ではない。専門家による記念塔区画の調査報告は注 19 に挙げたサイトに掲載されている。

⁴² Trescott, “Mall Site is Chosen for Black History Museum”; Clemetson, “Smithsonian Picks Notable Spot for Museum of Black History,” *NYT*, January 31, 2006; Clemetson, “Here a Museum, There a Museum,” *NYT*, February 2, 2006. 記念塔区画に反対した側の建設地決定に対する反応も注目されたが、モールを守る会が不満を声高に表明した一方で、NCPC は決定当日にスミソニアン協会の判断を尊重する姿勢を示した。

⁴³ Melanie Eversley, “Black History Museum Set for Mall,” *USA Today*, January 31, 2006.